

市職員の給与・職員数のあらまし

市民のみなさまに、職員の給与と数について、
ご理解いただくよう、そのあらましをお知らせします。

歳出総額に占める人件費の割合（平成 24 年度普通会計決算）

歳出総額（千円）A	人件費（千円）B	24 年度の人件費率 (B/A)	23 年度の人件費率
126,248,622	18,344,666	14.50%	15.40%

人件費には、一般職員や、市長・副市長などの給料、議員報酬、各種手当、退職手当、共済費等を含んでいます。

平成 25 年度予算における一般職員給与費の状況（企業会計を除く）

職員数 （人）	給与費（千円）				1人あたり給与費 （給与費 / 職員数）
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計	
2,151	8,053,293	1,307,610	2,862,280	12,223,183	5,683 千円

給与は給料、扶養手当など諸手当（退職手当を除く）、期末手当からなっています。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

	職種（対象者）	平均給料(俸給)月額	平均年齢	平均経験年数
那 覇 市 (H25.4.1 現在)	全職種（2,346 人）	305,557 円	40.7 歳	16.4 年
	一般行政職（1,227 人）	308,236 円	40.8 歳	16.6 年
国 (H25.4.1 現在)	全職種（255,006 人）	318,352 円	43.0 歳	21.5 年
	一般行政職(139,545 人）	307,220 円	43.1 歳	21.5 年

一般行政職とは、税務職、消防職、企業（上下水道）職や、給食調理員などの技能労務職、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員です。

初任給の状況

区 分		那 覇 市		国	
		決定初任給	2 年経過後	決定初任給	2 年経過後
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	短大卒	152,800 円	164,300 円	152,800 円	164,300 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円

職員手当の状況

区 分	那 覇 市	国
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 （配偶者のいない場合、そのうち1人については 11,000 円） ・16 歳から 22 歳の子を扶養 1人につき月額 5,000 円を加算	
	・月額 12,000 円を超える家賃の支払者 … 家賃額により最高 27,000 円まで	
通勤手当	通勤距離が 2km以上の者に支給 ・交通機関（バス等）利用者 運賃相当額を支給（最高限度額 55,000 円） ・交通用具（自動車等）利用者距離により 2,000 円～ 24,500 円	

特殊勤務手当	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額（試算）	93,600 円
	手当の種類（手当数）	20 種類

時間外勤務手当（普通会計）	支給年度	24 年度	23 年度
	支給総額	330,897 千円	307,586 千円
	職員1人あたり支給年額	160 千円	149 千円

期末手当および退職手当の状況

期 末 勤 勉 手 当	那 覇 市				国			
	支給期	期末手当	勤勉手当	計	支給期	期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.225 月分	0.675 月	1.90 月分	6月期	1.225 月分	0.675 月	1.90 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月	2.05 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月	2.05 月分
	計	2.60 月分	1.35 月	3.95 月分	計	2.60 月分	1.35 月	3.95 月分
	職務級などにより加算措置があります。							

退 職 手 当	那 覇 市			国		
	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	29.933 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.79 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	40.505 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.96 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	58.083 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
	最高限度額	58.083 月分	58.083 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算					

特別職の給料等の状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

市長・副市長の給料		議員報酬		市長・副市長及び議員の期末手当	
市長	977,000 円 (1,085,000 円)	議長	694,000 円	6 月期	1.40 月分（議員） 1.55 月分
副市長	801,000 円 (890,000 円)	副議長	626,000 円	12 月期	1.55 月分（議員） 1.65 月分
		議員	586,000 円	合計	2.95 月分（議員） 3.20 月分
一般職に準じ加算措置があります。					

市長・副市長や市議会議員の給料・議員報酬は、「那覇市特別職報酬等審議会」において審議され、市議会の議決を経て決定されます。

行財政改革の一環として市長・副市長の給料を 10%減額支給しています。給料欄の（ ）内は減額前の金額です。

一般行政職の級別職員数の状況（任期付職員を除く）

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務	主事	主事	主任主事	主査	主幹	課長	副部長	部長	
職員数 (人)	174	185	260	270	171	120	29	16	1,225
構成比 (%)	14.2	15.1	21.2	22	14	9.8	2.4	1.3	100
参考 平均年齢	25.5	30.5	41.4	43.7	49.2	53.3	54.8	56.1	

那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

臨時・非常勤職員の状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

臨時職員	441 人	臨時一般事務職員（日額 6,260 円）、臨時保育士（日額 6,670 円）ほか
非常勤職員	1,118 人	非常勤事務員（日額 5,510 円・1 日6時間週5日勤務）ほか

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	23 年	24 年		
一般行政部門	1,317	1,332	15	○増員理由(合計 62 名) ①業務増：50 名（中核市移行準備、新庁舎移転準備、窓口業務委託準備等） ②その他：12 名（制度改正対応、欠員補充、所管換え等） ○減員理由(合計 47 名) ①事務の統廃合縮小：11 名（公設市場移転業務終了、那覇市立病院等への派遣職員の引き上げなど） ②事務の民間委託等：5 名（若狭児童館・市営住宅の指定管理者導入） ③その他:31 名（退職者不補充、欠員不補充、所管換え等）
特別行政部門	教育	455	450	△ 5
	消防	273	271	△ 2
公営企業等会計部門	病院	0	0	0
	水道	134	131	△ 3
	下水道	46	48	2
	その他	104	103	△ 1
	合計	2,329	2,335	6

(注) 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査対象の職員数です。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(1) 定員適正化目標（数・率）

本市では行財政改革の取り組みとして、第 2 次那覇市定員適正化計画“2200 プラン”（以下「定員適正化計画」という）を策定し、平成 26 年度までに平成 17 年度の職員総数から 759 名（▲25.7%）を削減することを目指し、定員適正化に取り組んでいます。但し、平成 25 年 4 月の中核市移行に伴う事務量等については想定されていないため、計画策定以後の社会経済状況の変化等組織を取り巻く実情を踏まえながら目標数値の達成を目指しています。

定員適正化計画の進捗状況は、平成 24 年 4 月現在職員数 2,335 人となっており、平成 17 年度と比べた削減数は 624 人、削減率が 21.1%となっています。

(2) 定員適正化手法の概要

定員適正化計画では、事務事業等の見直し、外部委託・民営化の促進、指定管理者制度の積極的な導入、多様な任用形態、地方独立行政法人の設立を取り組み手法として掲げています。

今後も定員適正化計画に基づき、効率的・効果的な組織体制を築いていきたいと考えております。

(3) 定員適正化計画の実績

(各年 4 月 1 日現在)

年度(対前年比)	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
部門								
職員数（合計）	2,959	2,941	2,952	2,447	2,406	2,369	2,329	2335
削減数（人）		18	△ 11	505	41	37	40	△ 6
削減累計（人）		18	7	512	553	590	630	624
削減率（%）		0.60	0.20	17.30	18.70	19.90	21.30	21.10

※ 20 年度の削減数 505 人には、市立病院の独立行政法人移行職員 452 人が含まれています。

※ 22 年度から中核市移行に向け、年次的に執行体制の強化を図っています。